

更新業務全般に関して

【質問】

供用時期が未公表のものは図面を提出しなくてもいいですか。

【回答】

供用時期が未公表であっても、令和6年度～令和8年度までの期間に供用が予定されている路線については、図面の提供は必要です。
この場合、「デジタル道路地図更新のための資料収集リスト」の供用予定年度の欄には、プルダウンメニューより「③R8年度」を選択して下さい。